

佐用町水道事業経営戦略

団 体 名 : 佐用町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和57年2月1日	計画給水人口	5,058 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	4,171 人
		有収水量密度	0.058 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長 135 千m
	配水池設置数	19	
施 設 能 力	3,000 m ³ /日	施 設 利 用 率	59.14 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	一般料金については、口径別基本料金と単一型従量料金を組み合わせた2部料金制を採用している。(別紙1)		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成17年10月1日		

④ 組織

上下水道課は平成28年度現在13名で、業務は水道、簡易水道、特定環境保全公共下水道、生活排水処理事業に兼務して当たっている。職員給与費の予算措置については、収益的収支に1名と資本的収支に1名を置いている。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

維持管理水準の向上とコスト削減を図るため、民間の技術力やノウハウが活かせる業務として施設及び水質管理に関して民間委託を実施しており、さらなる業務の拡大等の取組みについて費用対効果を検証しながら検討を進めている。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別添「経営比較分析表」とおり。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

平成27年度の給水区域内人口と、国立社会保障・人口問題研究所から公表されている地域別将来推計人口から推計した人口減少率及び直近の普及率により給水人口を予測した。給水人口は、減少傾向にある行政区域内人口と同様に年々減少する見込みとなっている。

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
給水人口(人)	4,039	3,974	3,908	3,842	3,780	3,719	3,658	3,597	3,535	3,475

(2) 水需要の予測

河川改修事業による水位低下により各戸所有の井戸枯渇が発生しており需要の増加も見込まれるが、給水人口の減少に加えて、水道使用者の節水意識の高まりや、節水型給水装置の普及等の影響も大きく、今後の水需要も、継続的に減少して行くものと予測される。

(3) 料金収入の見通し

河川改修事業による井戸枯渇が発生しており水需要の増加見込に比例し、料金収入の増加も見込まれるが、給水人口が減少傾向を示しているため、料金収入は減少していくものと予測される。今後の動向を見極め適正な料金について検討に着手する必要がある。

(4) 施設の見通し

現状の水源、施設能力に問題がないことから、取水から各戸給水に至るまで、現有施設を使用するものとしている。しかし、建設してから40年近くが経過し浄水場内の電気計装設備等の劣化や、耐震化されていない配水管等の更新など、今後維持管理に掛かる費用の増加が見込まれることから、老朽施設の更新を計画的に進め、安定稼働を確保する必要がある。

(5) 組織の見通し

今後見込まれる事業量等を踏まえて、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上に取り組んでいくとともに、民間委託の導入の拡大や事務事業の見直しを検討し、効率的で機動的な組織体制を目指す。

3. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられている。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行う。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組む。将来的には、民間委託業務の拡大等による効率的な民間活力の導入を図る。

○事務事業の見直し

効率的かつ効果的な事業運営を推進するため、事務事業の見直しや組織のスリム化を図り、適正な職員配置に努める。

○危機管理体制の強化

災害発生時における危機管理体制を強化し、施設の機能維持・早期復旧に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設整備の必要性和経営に与える影響を検証し、効率的かつ計画的な実施に努める。施設の更新にあたっては、事業費の平準化に努めるとともに、施設の耐震化を併せて実施し、水の安定供給を図る。
-----	--

- 平成29年度に水管橋の老朽化に伴う工事の調査設計を実施する。
- 水道附帯設備を計画的に更新し平準化を図る。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	水需要の減少等により料金収入は減少傾向であるが、経費節減、収納率の向上を図り収支の均衡を図る。
-----	---

- 料金収入が増収となるよう、漏水調査等を行い有収率向上に努める。
- 繰入金については高料金対策分が現段階で要件を満たさないため繰入が行われない。欠損金の増大により流動資産の減少を加速化させないため一般会計との調整を図る。
- 資産の有効活用については国債の運用を継続する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 平成27年度の決算額及び28年度の予算額等により推計しているが、簡易水道事業との費用負担見直しや機器更新による維持管理費等を減額し計上。
- 企業債の元利償還金は、既往債分及び新たに発行を見込む分の元利償還額を計上。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	-
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	-
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	-
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	-
広域化	-
その他の取組	-

② 財源について検討状況等

料 金	適正な料金の検討に取り組む。
企 業 債	-
繰 入 金	-
資産の有効活用等による 収入増加の取組	小水力発電の導入等、費用対効果の検討に取り組む。
その他の取組	新たに事業を行う場合は、適切な財源確保について検討する。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	委託業務について検討し経費の削減、効率化に努める。
修 繕 費	-
動 力 費	-
職 員 給 与 費	事務事業の見直しによる職員の適正配置について検討する。
その他の取組	財源確保につながる経費について、費用対効果の検討に取り組む。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、3~5年ごとに見直し(ローリング)を行い、本経営戦略の事後検証、更新を行う。
-------------------------	--

(法適用企業:佐用町水道事業・資本的収支)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算見込)										
資本的収入	1. 企業債			10,000									
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	13,880	14,143	14,411	14,683	14,962	15,246	15,535	15,830	16,135	16,446	16,759	17,078
	3. 他会計補助金		8,083	8,152	8,223	8,294	6,335	1,600					
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	61,215	13,000										
	9. その他												
	計 (A)	75,095	35,226	32,563	22,906	23,256	21,581	17,135	15,830	16,135	16,446	16,759	17,078
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	75,095	35,226	32,563	22,906	23,256	21,581	17,135	15,830	16,135	16,446	16,759	17,078
資本的支出	1. 建設改良費	66,449	44,414	39,597	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	うち職員給与費	4,372	4,848	4,991	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	2. 企業債償還金	49,974	51,240	52,549	53,901	53,608	52,939	49,537	48,606	42,507	33,973	32,613	33,232
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	116,423	95,654	92,146	78,901	78,608	77,939	74,537	73,606	67,507	58,973	57,613	58,232	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	41,328	60,428	59,583	55,995	55,352	56,358	57,402	57,776	51,372	42,527	40,854	41,154	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	41,328	60,428	59,583	55,995	55,352	56,358	57,402	57,776	51,372	42,527	40,854	41,154
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)	41,328	60,428	59,583	55,995	55,352	56,358	57,402	57,776	51,372	42,527	40,854	41,154	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	647,118	595,877	543,328	499,427	445,819	392,881	343,344	294,737	252,230	218,257	185,644	132,411	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		16,763	815	13,356	16,050	14,814	14,840	13,350	11,895	10,551	9,526	8,820	8,188
	うち基準内繰入金	16,763	485	458	458	458	458	458	458	458	458	458	458
	うち基準外繰入金		330	12,898	15,592	14,356	14,382	12,892	11,437	10,093	9,068	8,362	7,730
資本的収支分		13,880	22,226	22,563	22,906	23,256	21,581	17,135	15,830	16,135	16,446	16,759	17,078
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	13,880	22,226	22,563	22,906	23,256	21,581	17,135	15,830	16,135	16,446	16,759	17,078
合 計	30,643	23,041	35,919	38,956	38,070	36,421	30,485	27,725	26,686	25,972	25,579	25,266	

別紙 1
水道料金

(1) 一般用の料金(1箇月につき)

量水器の口径	基本料金		超過料金(1立方メートルにつ
13ミリメートル	使用水量10立方メートルまで	2,000円	115円
20ミリメートル	使用水量12立方メートルまで	2,500円	150円
25ミリメートル	使用水量15立方メートルまで	3,000円	200円
30ミリメートル	使用水量20立方メートルまで	5,000円	250円
40ミリメートル	使用水量20立方メートルまで	5,000円	250円
50ミリメートル	使用水量20立方メートルまで	5,000円	250円
75ミリメートル	使用水量20立方メートルまで	5,000円	250円

(2) 特定区域の料金(1箇月につき)

特定区域名	基本料金	超過料金(1立方メートルにつき)
西徳久字日替谷	協議により町長が定める額	

(3) 集会所等の料金(1箇月につき)

用途	実使用料金	
集会所等	1立方メートルにつき	115円

(4) 臨時使用の料金(1箇月につき)

用途	実使用料金	量水器貸付料
臨時使用	1立方メートルにつき 500円	500円

経営比較分析表

兵庫県 佐用町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A9
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	78.76	94.66	3,402

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
18,514	307.44	60.22
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
4,256	91.06	46.74

グラフ凡例

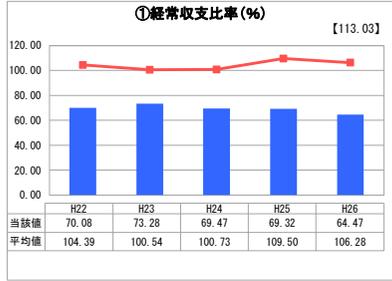
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

分析欄

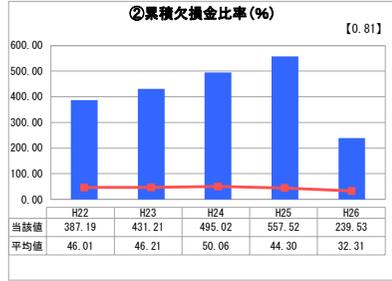
1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率及び⑤料金回収率が100%を下回っていることから、給水費用が料金収入等による給水収益を上回っている。⑦施設利用率及び⑧有収率は類似団体と比較して高く、施設の稼働状況は適正な範囲にあると言える。④企業債残高対給水収益比率は、山間地のため投資規模が過大傾向にあり、過疎化による人口減少も影響し高水準となっている。⑥給水原価は、類似団体と比較して高く、維持管理費が増大であることが伺える。原因としては、山間地のため、投資規模が過大とならざるをえず、送水のためのコストが大きくなることが考えられる。

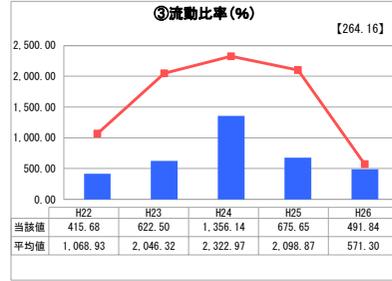
1. 経営の健全性・効率性



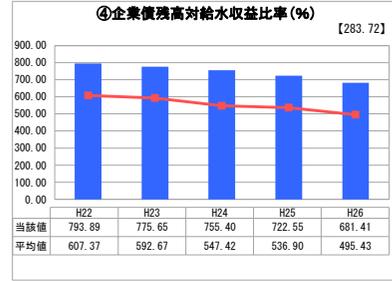
「経常損益」



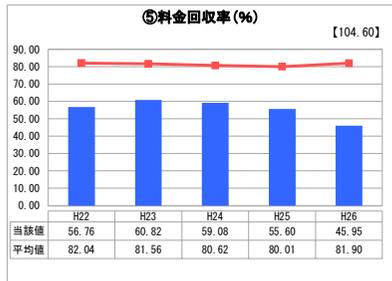
「累積欠損」



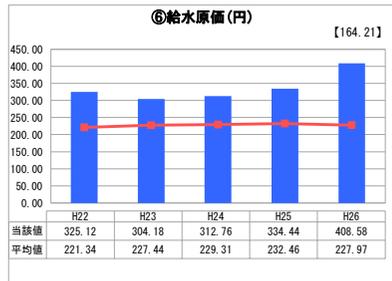
「支払能力」



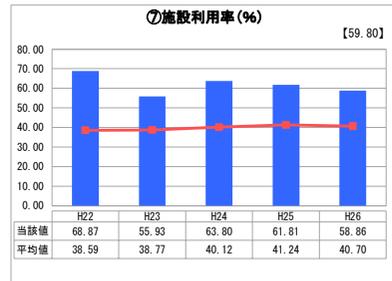
「債務残高」



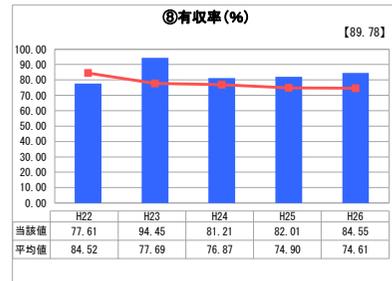
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

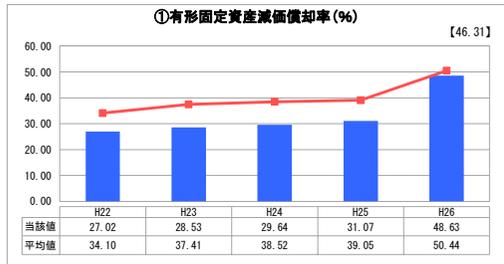


「施設の効率性」

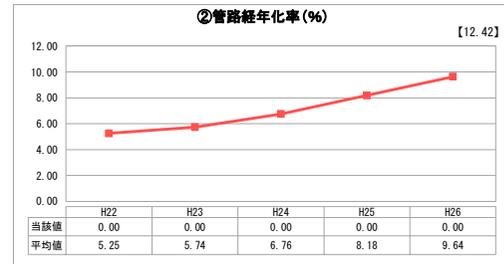


「供給した配水量の効率性」

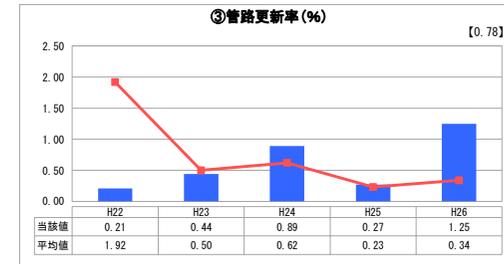
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

2. 老朽化の状況について

現在のところ耐用年数を経過した管路は存在しないが、①有形固定資産減価償却率が48.63%であり、将来迎える耐用年数経過時に向けて更新の計画をしておく必要がある。

全体総括

山間地という不利な立地条件のため、住居が点在しており、送水にかかるコストが、都市部など人口密度が高い地域に比べて割高になるのが避けられない状況である。
また、過疎化による人口減少が加速化し、給水収益の減少も今後見込まれる。
今後においては、経営戦略を策定するなど、長期的な視野のもとで計画的な経営に取り組み、経営改善に努める。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。